

監禁と管理のユートピア

——レチフ『ポルノグラフ』について——

小 澤 晃

- I はじめに——«les -graphes»
- II 『文芸通信』の酷評
- III 売春の惨状
- IV 売春の規制
- V 『ポルノグラフ』の位置づけ
- VI 『ポルノグラフ』の小説的枠組み
- VII 『ポルノグラフ』の改革案
- VIII 終わりに——生殖的宇宙観へ

I はじめに——«les -graphes»

レチフが書いた「グラフもの」«les -graphes」と称される五つの社会改革論はギリシャ語から作ったその題名からして奇矯である¹⁾。中でも『ポルノグラフ』(正式には男性単数定冠詞を添え、『ル・ポルノグラフ』Le Pornographe)は、現代の語彙からの安易な当てはめによって、いとも簡単に「ポルノグラフィ」という語と混同される。たしかに「ポルノグラフ」という語は、レチフ自身も認めていたように当時ですらいささかショッキングなものだった。しかし我々にとって「ポルノグラフィ」という語が意味するものを、18世紀人が「ポルノグラフ」という語によって想起することはありえなかった。なぜなら「ポルノグラフィ」という言葉は、18世紀には存在しなかった語だからである。「ポルノグラフ」という語がそもそもこの書のためにレチフが案出した造語であり、「ポルノグラフィ」という語はレチフのこの造語に基づいて別人が19世紀にまったく別の意図で案出した語なのである。

このタイトルは、レチフの説明するところによれば、ギリシャ語の「娼婦」と「記述する者」の二つの成分を合成したものであり、「売春改革を論ずる者」の謂である²⁾。彼の同時代人にとってこのタイトルがいささか品位を欠くものと映ったのは、それが「売春」を真っ正面から論じたものだったからにほかならない。

Ⅱ 『文芸通信』の酷評

ディドロ、グリム、メステールの『文芸通信』は1770年5月号でこう書いた。「この著者は昨年、「奇論集」なるものの第一巻として一書を物しました。処女を集めたいくつかの尼寺の設立に警察の関心を惹こうとして、ある計画案を出したのです。その案によれば、警察当局は集めた娘たちの健康に不断の配慮をする、娘たちは、大衆に快樂を提供するため、天職として、安価な定額利用税と引き換えに我が身を捧げる、というのです。いや大したものです。その言やよし。それでこそ市民というもの。しかし、いくら生活の中で良い考えを思い付いたからといって、野卑な文体の外はなんの妙味もなければ非凡なところもない空想を半年ごとに撒き散らして同国人をうんざりさせる権利はないのです。[後略]³⁾

『文芸通信』Correspondance Littéraireは、啓蒙主義真っ盛りのフランスの文化的状況に多大な関心を抱く周辺諸国の王侯および知識人に、フランスの最新文化動向を報知するために発行されていた予約制の私的有料通信である。ここに拠った知識人たちが先端的啓蒙思想運動のエリートであったことからして、およそそうした選良性とは無縁の印刷作家レチフなどは、趣味と文体と思想のすべてにおいて唾棄すべき虫けら、屑にすぎなかった。

この通信がレチフの著作で評価したのはレチフの出世作『墮落百姓』だけであり、さすがの高尚派の人々といえども、この作品のリアリティが発する力強さを認めないわけにはいかなかった。しかしその他の作品はいずれも一蹴するのが普通であり、とりわけこの『ポルノグラフ』に対する上掲のうんざりした口吻の批評は、この両者が到底同じ世界を共有し得ないことを示すものであ

る⁴⁾。

アンシアン・レジームのブルゴーニュの農村から、地方都市オーセールでの印刷術と「感情教育」の修行を経た後、あらゆるものが渦巻く先端的文化都市パリに出てきたレチフは、知的世界の周辺に辛うじて繋がる印刷工として生計を立てていた。レチフはその精神の型と思想的関心からして、ディドロなどのびやかで晴朗な知的啓蒙派よりは、出身は必ずしも同じではないが、人間の暗部に意識的な、それゆえにラディカルな世界変革を夢想するルソーのような、ロマン主義的資質にはるかに近い人物である。

アンシアン・レジーム下のフランス社会において、売春行為の蔓延とその悲惨な影響は眼を覆わんばかりの惨状を呈していたのであるが、不思議なことに、ほとんどの啓蒙主義者たちはこの問題に注意を払わなかったようだ。少なくとも彼らが強い関心を抱いていたことを示すような文章は残されていない⁵⁾。

Ⅲ 売春の惨状

売春は18世紀ヨーロッパの主要な社会問題の一つだった。もちろん19世紀においてもそれは解決を急ぐべき大きな社会的問題だった。実際19世紀ほどその問題に管理主義的、医学的態度で臨み、ある程度までその方針を貫いた時代はない。また20世紀においても現代においても、それが常に人間の社会と性の関係を複雑に投影した象徴的問題であることも否定できない。

しかしとりわけ18世紀における売春は、その実態そのものが悲惨だった。

当時、パリにどれほどの数の娼婦がいたかは、正確な統計が存在しない以上、断定的に述べることはできない。それでも、1754年の人口およそ60万人というパリだけで、警察当局の把握するかぎり、街頭で客を引く娼婦がおよそ3万人はいたとか、1783年にはそれに加えて困われ者が1万人はいたと、数人の著名な作家が書き残している⁶⁾。もっともレチフの記すところでは、正真正銘の娼婦は1200人ほどであるが、娼婦の行う売春と類似した行為に及ぶ者の合計は10万人に上るということである。成人男性人口がおおよそ20万人であるという点を考慮すれば、これは(言葉の当否は措くとしても)「尋常」ならざる数字である。

ただし、アンシアン・レジーム下のフランス社会にあっては、売春と不貞の境は必ずしも判明ではないから、こうした数字も大幅に割り引いて受け取る必要があるのは当然である。

しかしいずれにしろ、売春が社会の各階層で広範に行われていたという事実は争う余地がない。なによりも、社会の上層が売春の顧客であったことは覆いようもない事実である。ルイ15世の愛妾デュバリー夫人が元高級娼婦だったことは宮廷のスキャンダルの種だったし、国政が彼女によって左右されることも往々にして生じた。キリスト教の立場からは当然ながら道徳的弾劾が行われたが、当の聖職者たちの売春宿通いが公然の事実だったのだから、下々が、つまり第三身分が、とりわけブルジョワたちが上つ方に倣って妾を囲うなどというのは当然の成り行きにすぎなかった。問題はすでに道徳の領域には存在せず、単に財力の領域に移っていたのである。

かくして、売春、およびそれに類似する行為は社会の各層・各所に蔓延していた。劇場は客と娼婦を取り持つ格好のショウウインドウとして機能したし、パレロワイヤルなどの公共庭園、街頭や場末の酒場など、至るところで「商談」は成立していた。それどころか、児童の売春とそれに伴う人身売買も相当広範に行われていた。レチフの出世作『墮落百姓』や『墮落百姓女』が描いているように、田舎から出てきた初な娘を待ち構えるその種の世界の男たちの毒牙は容赦なかった。

皮肉なことに、生産力の低い当時の社会にあって、売春が相当の規模の一種の経済行為であったことも見逃せない事実である。金銭の必要から、必ずしも売春の意識を持たずに身を売る女たちの数は予想以上に多かった。また、娘に売春を強いる貧しい親たち、膨大な数の娼婦の存在のおかげで生計を立てる関連業者たちなどは、売春の二次的受益者にほかならない。また愛妾になった者たちの階級上昇とそれに伴う財産の移動は、一種の擬似的階級転覆を各所で生じた。要するに今日想像する以上に、売春に依存する者たちの数は多く、その社会的影響は著しかったのである。

IV 売春の規制

風儀の頹廃と紊乱，性病の蔓延は眼を覆うばかりである。その状況を前にして，ある者は弾劾し改革を呼号する。ある者は容認し利用する。このような社会悪に対処すべき警察はこの問題に飴と鞭で恣意的に対処する。しかし誰にも根本的な解決策は見つけられない。婚姻の秘蹟に与からない性行為と出産につながる性行為を原理的に認めないキリスト教の立場からすれば，売春は社会道徳の問題であるより，世界観に背馳する行為であるから，決して容認の対象とはなりえない。

フランスでは，1560年まで娼婦は言わば大目に見られていた。しかしその年，オルレアンで開かれた三部会において，娼家の閉鎖を命じ，違反した経営者は投獄および重い罰金刑に処すという法令が出された⁷⁾。しかしこの禁令がいささかも実効性を持たなかったことは，1610年にさらに厳しい内容に改定された新法が出されたことから明らかである。新法の追加事項でもっとも影響のあったものは，娼婦の首都からの追放である。

17世紀の後半1684年には遂に，娼婦の投獄と，不品行の娘の矯正院収容が王令によって法律化された。この法令はかなり恣意的に執行されたようだが，それでもこれが後の時代を統制し，多くのマノン・レスコーを新大陸への死の旅路へと送り出す根拠となったのである。

行政当局，とりわけ警察の行動はきわめて緩かった。これは，取り締まりを貫徹するに足るだけの人員がいなかったことにもよるが，副次的な理由も大きかった。つまり警察と売春業界とは持ちつ持たれつの関係だったのである。とりわけアンシアン・レジーム下の警察にとって，娼家はさまざまな情報を収集するに絶好の場所だった。従って取り締まりが原則的ではなく不明朗だったばかりではなく，なによりもきわめて恣意的だった。セバスチアン・メルシエは『タブロー・ド・パリ』の中で，娼婦などに法はないとしてスパイ行為を強要する卑劣な警察を弾劾し，「不行跡の女たち以下の人間がいる。それは警察のある種の連中である。」と書いている⁸⁾。

こうした売春の問題を合理的な理由を以って社会的に位置づけようとする近

代の試みはすべて共通の姿勢を取る。すなわち、売春は必要悪である。オスにおける性的衝動は自然の摂理であり、これを押さえつけることは不可能であるばかりか危険でさえある。娼婦の存在はオスの性的エネルギーに対する安全弁であり、もしその安全弁がなければ一般の婦女子が攻撃の危険に曝されよう。もしそうなれば、家族の安寧は脅かされ、父性の信憑性は危うくなる。国家がこれを法的に認可し統制する行為はその統治機能の当然の延長上にある。性病の蔓延に対する防禦、公共の品位の確保、一般女性の尊厳の維持、こうした全ての利点からして、売春を公的に認知し、積極的にこれをコントロールする行為は国家の当然の義務である…。

ここにはもちろん、娼婦の人間としての尊厳に対する配慮などはいささかも見られないし、娼婦を買う男性のモラルもいっさい問題視されることはない。こうした必要悪の思考法に対してここで、あまりに現代的・フェミニズム的な断罪を下すのは、その種の立場に立つ書物に任せることにしよう。本稿は、アンシアン・レジーム期のフランスにおいて、幾多の社会的悪、社会的病の原因となっていた売春の問題を、正面から論じてその改革案を提出し、百科全書派のエリートたちから冷笑された人物の「奇論」なるものを一つの文学「テキスト」として一瞥するものである。

V 『ポルノグラフ』の位置づけ

18世紀のフランスにおける文学と思想の全体は、人間と社会の緊張関係を描き、そこから人間の幸福のありかを探求しようとするもの、極論すれば一つの大規模な「幸福論」の展開だと言える。レチフもそうした時代の大きな潮流の中で模索した者の一人にほかならない。もっともレチフは哲学的・思想的には素人にすぎなかったし、論じることに革新性と深みが欠けているのは明らかである。彼のその方面の著作も、独創的な思想性よりは、独学者が貪欲に吸収した知識の集大成という面が目立つ。しかしレチフがそうした社会改革への意欲のひときわ旺盛な著作家の一人であったのは確かであり、これを評して「改革狂」と呼ぶのは正しい⁹⁾。

実際レチフは改革狂だった。かれの残した膨大な著作の全てが、ある意味では、現実の社会の呈する深刻な問題にその根を持ち、それを出発点にして、自己の夢を色濃く付与しながら築き上げた改革狂の夢の構築物だったと言ってもあながち誇張ではあるまい。『ポルノグラフ』はそうした人間と社会に関するレチフの「具体的」改造計画の一部、そしてその最初のものであり、それゆえに彼の改革狂としての側面をもっとも典型的に示すものである。

レチフ自身の思い込みにおいては、『ポルノグラフ』は紛れもなく一個の実践的な社会制度改革案であった。しかしこの改革案と称するものが、苦笑するほどに詳細でテクニカルな提案に溢れているながら、実際にはプランの前提そのものがそもそも「夢想」に発するものだという事は、その内容を瞥見すれば明らかである。これを自立した改革案と受け取り、その当否を論じたり憤慨したりするのは実は滑稽な振舞いだったのだが、この滑稽に陥った論評は少なかつた¹⁰⁾。これは為政者の夢ではなく、為政者を夢見る者の夢なのである。『ポルノグラフ』はユートピア的「改革狂」レチフを典型的に示す作品だと言える。

版を改める度に（初版1769年、第二版1774年、第三版1776年）、大幅な注釈の書き換えや追加を行っていることから見ても、この改革案なるものがレチフの頭の中では常に醗酵途上の案だったことを示している。後に、『ポルノグラフ』は、はるかに徹底した人間と社会の全体的改造計画『アンドログラフ』の内部にとりこまれることになるのだから、これは彼のユートピア的夢想の初期の一段階を示す著作だと言える。

レチフの個々の著作は一見独立した体裁をとってはいるものの、執拗にいくつかの同一のテーマを変奏するのが常であり、相互に参照し、補いあい、常に彼の全体の著作と密接に絡み合っているものだという事は今日明らかである。従って、本稿の論旨に精密を期そうとするならば、単に『ポルノグラフ』の三つの版全ての比較検討を行うばかりではなく、『アンドログラフ』の検討、というよりレチフの全ての著作が収斂して行くテーマ、人間と社会の幸福を実現するにはいかにすべきか、というテーマの下で論じなければならないのは言

うまでもない。しかし、それはレチフ研究そのものの目標ではあっても、このような小論の担うべきものではない。

こうした意味において、『ポルノグラフ』はレチフ自身の思い込みとは異なり、政策家の社会改革論ではなく、まさしく文学テキストなのである。テキストの語源のごとく、それは大きな織物の一部を成すものであり、たしかに単独で論じられる著作ではない。しかし本稿では、『ポルノグラフ』も、レチフの他のすべての作品と同様に、レチフの作品全体の中に置いたとき初めてその真のテキスト性を発揮するのだと認めた上で、とりあえずはそのユートピア的改革論の実際をある程度詳細に見ておくことで満足しよう。これはいわば全体的考察の予備作業である¹¹⁾。

VI 『ポルノグラフ』の小説的枠組み

『ポルノグラフ』は18世紀によく見られた書簡体小説の構造を取っている。この形式が例えばラクロの『危険な関係』において持つような意味について論じるのはここでは控えよう。書簡形式は小説が自己の正当性を確立していく過程である種の模索の一段階を示すものであるのは確かであり、従って18世紀によく見られた形式だった。この形式の最大の利点は、語り手を、従って視点を容易に複数化できることである。実際『ポルノグラフ』ではこの書簡形式が、改革論の提案者ダルザンと、その案に疑念を呈して結局容易に説得される役回りのデ・ティアンジュを登場させるご都合主義的な枠組みを提供している。

しかし『ポルノグラフ』でこの形式が採用された理由はどうやら、こうした教化主義的内容の書物に一種の軽さと近づきやすさを与えるためだったようである。というのも「グラフもの」と称される5つの作品では、主題に対するレチフの思いが深刻さ、真剣さの度を増すごとに、この書簡形式を含めた小説的装いが次第に減っていくからである¹²⁾。従って『ポルノグラフ』における書簡体小説的装いは、内容の展開にとって必然的なものではなく、まったく便宜的なものだったと言ってさしつかえない。

杵物語はこうである。

以前は「放蕩」の限りを尽くしたダルザンは、生涯の伴侶とすべき人ユルシュールを見知って以来すっかり行いを改めた。彼は、ユルシュールの姉デ・ティアンジュ夫人から妹にふさわしいと判断されるまで、美德の試練を甘んじて受ける。事実彼はユルシュールを知って以来いっさいの「放蕩」から離れてしまったのである。この第一の試練の後に第二の試練が待ち受け、それに堪えたダルザンは遂にユルシュールとの結婚に到り、その神聖な結び付きの中に幸福を見出す。

しかしこれと平行して、それとはまったく対立する話題が、ダルザンとデ・ティアンジュ氏の間で交わされる。ダルザンは公的売春の必要性と、それが悪徳に陥らないための理想的な管理を目指した「改革案」と称するものをデ・ティアンジュ氏に書き送るのである。この「第六書簡」がこの書の中心部分であることは論をまたない。

第一の筋の展開が、人は結婚の中の幸福を「強いらねばならない」という、レチフが終始強調してやまなかったイデオロギーの表明であるのは確かであるが、同時にキリスト教に則った通俗イデオロギーに配慮したものであるのも明らかであろう。この杵物語の存在にもかかわらず、『ポルノグラフ』のテーマが「公娼」の必要性とその理想的な管理のための立案にあるのは明瞭である。しかしこの案に横溢する予定調和的な「理想」は、真面目に表明されればされるほど、巧まざる残酷性を露にすると言わざるをえないものである。

Ⅶ 『ポルノグラフ』の改革案

『ポルノグラフ』の提案する公娼論とはどのようなものか見てみよう。

公娼論の柱は二つである。

第一に、「売春」の存在の肯定である。これはルソーに似た都市悪の存在の認識である。しかしルソーがこうした悪を言わばジャコバン的にひたすら弾劾し純化の方向で解決しようとするのに対し、レチフはその存在に理由を認め、こ

れを飼い馴らそうとする。従ってレチフの論は「必要悪論」として展開される。ただし、この「必要悪論」を、現に売春を禁止する法令が存在するアンシアン・レジームの法制度の下で、しかもカトリック教会の衰えつつあるとはいえないまだ強大な権力を承知しながら展開するのは、それほど気楽なことではなかった。事実この出版の検閲は一回では通過しなかったのである¹³⁾。

ダルザンはこう書く。「これまで幾度となく言われてきたことを繰り返すまでもないのですが、男が大勢集まり、財力が不平等になればなるほど、その必然の結果として、風儀は、男においては、軟弱で女々しくふしだらなものとなり、女においては、卑しく卑屈で墮落しやすいものになります。その一番の原因は私には分かっています。その原因とは、現在我々の間で大目に見られているような形の売春なのです。」¹⁴⁾ だからこれを望ましい形に変革する必要があるというわけである。

第二に、対策としての隔離論である。当時パリで大人から子供にまで亘って蔓延していた性病はきわめて深刻な問題だった。治療法のないこの時代において、梅毒が現在のエイズと同じように、いやその蔓延の度合いからしてエイズよりはるかに深刻な病だったのは確かであり、これが国家と社会の存立を危うくすると考えるのは、19世紀や20世紀の公設売春論の論者が引き継いだところである。売春は、当人ばかりではなく伴侶をも危険に巻き込む病気の温床である、それなら昔の癩病と同じく病人を隔離するのが最善である、しかしそれが不可能ならば、逆に、売春行為を特別の場所に囲い込むほかに方法はない…。これは衛生学を確立した19世紀において精密に理論化され、そうした理念に基づいて実行されることになるものの先取りであろう。

売春は必要悪である、とりわけ蒙を啓かれた現在のような《光明》^{リュミエール}の時代においてはそうである、問題は、公共の健康を護ると同時に、それに関わる女たちへの人道的配慮をも忘れず、売春を国家と社会にとって有用な形で統制することである…。この背景には、性に対する西洋の禁忌と恐怖の歴史と、それゆえに生じる「即物性」が容易に見てとれる。

さて、ダルザンの手に成るこの改革案は一応は条文の並んだ法案の体裁をとっ

てはいるものの、とても《完成した立法案》というものではない。突飛な発想と笑いを禁じ得ない詳細な管理技術上の規定が、立法者特有のあたかも将棋の駒を指先で動かすがごとく容赦のない発想に支えられつつ、さまざまな条項の中に無造作に盛り込まれているため、内容を整然と理解するのが少々困難である。

以下にこれらに関連する事柄ごとに編成し直して、多少とも呑み込みやすい形に整理してみよう。(なお〈 〉内は引用ではなく、すべて各条項の内容の要約である¹⁵⁾。

1 強制収容、監禁、閉鎖、ミニ共産国家

ダルザンの計画はまず隔離された施設の確保から始まる。これは基本的には「一掃」の思想であり、それを支えるために、この施設は必然的に「監禁」の構造をとる。

まず、建物が必要である。本来は新築が望ましいのだがさしあたりは、パリを始めとする大きな都市の《人の少ない地域に適当な家屋を見つけ、それを利用して売春専用施設を作る。その施設をパルテニヨン Παρθενιον¹⁶⁾と名付ける。この施設に街の娼婦たち全員を強制的に収容する。従わないものは罰する。》この「善」のための強制収容という発想は、管理の思想からすれば当然の帰結である。管理とはそもそも「一掃」の思想であり、衛生学の思想である。一見奇妙なことに《通常の娼婦と囲われ者 *entretenu* は区別しなければならない。囲われ者を収容することはしない。これは市民の自由を侵害するからである。》というような例外規定があるが、もちろんこれは市民の自由を尊重するためではない。囲われ者が売春の一形態であるにしても、目指すべきは売春一般の改革ではなく、街頭にはびこる売春 *publicisme de prostitution*、すなわち「不特定多数相手の売春」だからである。これを街中から一掃して葬り去るのではなく、しかるべき場所に収容し直そうというのである。

しかし同時にパルテニヨンは、現に社会のあちこちに存在する不幸な境遇の

娘たちの避難所でもなければならぬ。だから希望者はいつでも迎え入れる。それゆえ《施設内の庭園の門の横には娼婦希望者のための入口がある。その小さな門はいつも開いていて、こっそりと入れるように配置してある。その内側では御用係 *gouvernante* が、女しか入らないように番をしている》のである。ただしそのようにして受入れる《娼婦の年齢は25歳まで》とする。パルテニヨンの目的からして、この年齢制限には目的論的合理性があると言うほかはない。この制限とパルテニヨンの中で老いていく娼婦たちの処遇とは自ずと別の問題として処理されることにはなるのだが……

そしてパルテニヨンに一種の異次元を、人為的な別世界を付与するために、《ひとたびこの中に入った者は、親といえども本人の意に反して連出すことも、話しかけることもできない。娼婦たちは完全な匿名性を保証される。一切の身元に関する情報は秘密とする。互いに詮索してはならない》のである。

管理の目的を達成するためには、施設の構造は可能な限り世間からの隔絶が保障されるよう作られねばならないし、無用な混乱を避けるための建築上の工夫も必要だ。従ってこの施設には、《中庭を一ヶ所と、庭園を二ヶ所設ける。中庭に面したところには、御用係と子供たちの部屋の窓しか無いようにする。この中庭には誰でも区別なく入れるが、第一庭園の入口には見張りが二人いて、女と子供の出入を禁止する。男は全員、身分の区別なくこの庭園に入れる。この庭園には樹木などで隠された入口がある》

予想されるように、こうした観念的異次元に置かれた施設はえてして劇場の比喩で語られるものである。《中に入ると受付の事務所、いわば劇場の木戸のようなものがある。客はそこで料金表に記載された金額を払い、切符をもらう。切符には、娼婦の配置された廊下の番号が記されている。廊下には右側と左側があり、1番と2番の番号が割振られている》甚だ実際的な記述である。

こうしてまずパルテニヨンという閉鎖的疑似独立国家の施設としての最小限の条件が整う。パルテニヨンは、その内部で財政を確立し、「生殖」の結果による子孫を確保し、各人をその適性に依じて有用たらしめることを理念とするのだから、謂わば、ミニ「一国」共産国家として想定されているのである。この閉

鎖経済を営む自律的ミニ国家というのは、一般にユートピア思想の根源にあるものだが、これはまたレチフの偏愛的テーマの一つにほかならない。

2 管理運営委員会、父権主義

こうした施設を立派に《管理運営するために、管理委員会を設置する。廉潔な市民12名を委員に任命する。この職はその都市においては重職として扱われる。任期は6年とし、古参から順に毎年2名を入れ換える》最高の管理者の権能を有するこれらの委員はすべて男である。しかしその権力者たちの資質は、いかにも予定調和的にただ「廉潔な」と期待されているだけである。管理委員たちが最高の権力と引き換えに要求されるのは禁欲！である。すなわち、最高管理者たる委員が権力の濫用に陥る危険を未然に防ぐために、《管理委員は任期中は公私にかかわらず、決して施設内に立ち入ることはできない》ものとされる。一方、これらの委員たちの支配と指導の下で、内部を実際に管理運営するのは《御用係の女 *gouvernante* たちであり、その御用係の最上位の女を御用頭 *la Supérieure* と呼ぶ》謂わば、オスの指導と支配の下で、オスの性的欲望の処理のためにメスたちの擬似的王国が成立するのである。明らかにここには、ひとりレチフばかりに現われるのでないキリスト教文明においてきわめて強固な「父権主義」*paternalisme* の影が見られよう。

バルテニオンが「独立国」であるならば当然、治安と秩序の問題にも配慮しておかねばならない。治安と秩序を維持するために、《警備隊を設置する。警備隊の本務は外部の警備であるが、門番要員となったり、施設内で必要とされる力仕事を請負ったりもする。彼らは呼鈴一つで即座に駆けつけ、治安と秩序に対する不埒な紊乱者があれば、身分への配慮など一切せず手荒く罰する》のだ。《ここでは身分は無なのである。客は武器も取上げられる》。身分制社会に辛うじて望見された平等世界の幻影だろうか？

3 娼婦の格付けと価格、優生学思想

こうして施設と人員と管理体制が整えば、次は娼婦の管理と営業の仕組みの

確定である。

パルテニオンにおける娼婦たちはその立場においては平等であるが、価格によってカテゴリー化されるから、価値においては平等ではない。娼婦たちは若さと美貌の程度によって、廊下ごとに分類される。その基準は、《第一廊下は最年長の娼婦たち、第二廊下は25歳から30歳、第三廊下は20歳から25歳、第四廊下は18歳から20歳、第五廊下は16歳から18歳、第六廊下は早熟な14歳から16歳》の娼婦たちである。《各廊下の右側を1番とし、美人をそちら側に置く。左側を2番とする》。この分類は「商品の質」に基づくわけだが、その質はほとんど一義的にまず年齢によって決定され、次いで年齢という同一カテゴリーにおいては「美醜」によって決定される。ただしここで言われる「美醜」には健康と不健康の対立も含まれている。国家の子孫は、美しく健康な者によって残されねばならない、のである。ここにはパルテニオンの副次的目的でもある「国家の子供」の問題が一種の優生学思想の先取りとして見え隠れする。各廊下には当然異なった料金が適用される。すなわち料金は《年齢と反比例して、美貌と比例して高くなる》のであり、なんと下は0.16リーヴルから上は96リーヴルまでの幅があるのだ。この料金収入がすなわちパルテニオンの財政収入である。娼婦たちの「国家財政」への貢献度は異なるのである。

なお、この第一廊下組は《36歳以上の娼婦のうちまだ容色に見るべきものがある女たち》で構成するものであり、《料金は格安であるから最下層の男たちでも利用できる。》改革者は社会各層への配慮怠りないのである。

客と娼婦の組み合わせが強制とならないよう、両者の間に一種の公平さが保証される。すなわち娼婦にも客を選ぶ権利が与えられるのである。指名された娼婦には客をこっそり観察する手段が与えられており、もし《拒否すれば、客は選択しなおさねばならないし、娼婦は拒否の理由を言う義務を負わない。》またこの寛大なパルテニオンはすべての男の性的欲望を叶える装置であるから、《誰からも拒否されるような年寄りや、醜い男》でも《籤引きで相手をあてがってもらえる》のである。

4 生活と労働時間

《娼婦の一日の生活は時間割によって決められる。待機中の大部屋での過ごし方、休憩、散歩、食事、化粧、芸事など》、すべてが有意義に行われるよう配慮されねばならない。勤務時間は現代を先取りして一日8時間が望ましいとされている。

暮らし方についても、あたかも寄宿舎、合宿所のごとき規定が存在する。《食事は量がふんだんにある必要はないが、繊細で上品なものでなければならない。衣服については、自分の好みを生かすのも大切だが、衣裳代はある程度で制限すべきである。化粧品によって容色をごまかすのは禁じる。なによりも自然の美しさが大切である》。

そして当時においてはすこぶる異例の指摘がある。《衛生には最大の注意を払わねばならない》。そのために、《年間を通して二日に一回は沐浴をしなければならぬ。夏は温水浴と冷水浴、冬は温水浴のみ。これは悪臭を除去するためであると同時に健康と清潔を保つためである》。

実際の仕事である客の相手について、《娼婦は一日のうち、複数の異なった客から指名されることはない。この制限は年齢が上から三階級までの娼婦には認めない。客は再指名ができる》。

休業日も必要である。だから《主な祭日は休業とする》。さらに福利厚生もなくてはならないから《その日は娯楽も計画する。例えば、娼婦たちの一部を、外から見えないようにした馬車に乗せ、紗幕を下ろした特別の棧敷で芝居見物などをさせる》。しかし娼婦の私的な用件での外出は、特別の理由がなければ絶対に認められないのである。

5 懲罰と励まし、墮胎

娼婦が何かの過ちを犯したり、規定に反する振舞いをしたりしても、御用係は《懲罰ではなく励ましを与えねばならないし、決して叱責してはならない》。《委員会は、再三再四重大な過ちを繰り返す者のみを罰する。重大な過ち、とりわけ墮胎を行った場合は一年間の牢屋入りとする》。パルテニオンにおいては、避

妊も悪であるが、墮胎は大罪である。それらは国家の子供を失うことだからである。

6 性病

性病の蔓延による社会的危機感がこの立案の出発点の一つであることは明らかであったが、それではどのような対策がありうるのか。

入所希望者の健康については当然《事前に詳細にチェックしなければならない》が、施設内で病気にかかった場合でも《追出すようなことはせず、丁寧に治療する。不治の場合は、「年増組」surannéesに入れる》。具体的な日常の健康チェックのために、《各廊下の娼婦たちの中から、仕事もきちんとかなし、知性もある者たちを検査係に選ぶ。この者たちは将来の御用係の候補者である。彼女たちは、廊下の入口で男の健康をチェックし、毎朝、娼婦たちの健康をチェックする。病気持ちのままパルテニオンに来た男は罰金を払わねばならない。》これは意気込みの大きさにもかかわらず、あまりにもありふれた方策だと言うべきだろう。

しかし実のところこれ以外の手段があるはずもなかった。

万一《病気にかかった娼婦が出れば、直ちに監禁し、完全に治療するまで出さない。専属医が丁寧な治療を施す》というのであるが、当時、有効な治療法など皆無であり、インチキとペテンが広範にまかり通っていたことを考えれば、この治療という言葉が気休めであることは言うまでもない。つまり、いかに制度を洗練させても、恐ろしい性病に対抗する手段は実際上ほとんど存在しなかったのだ。せいぜい罹患の確率を下げる程度のことにすぎない。つまり、パルテニオンは性病の罹患防止という衛生への配慮を大きな存在理由として挙げてはいるが、残念ながらこれは虚しい約束にすぎなかった。

7 国家の子供、避妊と墮胎の否定

こうしてパルテニオンはあたかも独立自治国家のごとく機能するのだが、結局は王国内の国家運営施設にすぎないから、それが最終的に奉仕する対象は国

家にほかならない。パルテニオンは国家にとって有用な存在として機能しなければならないのである。その存在の本質としてパルテニオンは妊娠という事態を当然想定しているが、それは私的レベルよりはるかに多く国家レベルの問題として処理されねばならない。

子供は国家の子供である。従って《娼婦が避妊することは極力妨げねばならない》。妊娠したならば、《その娼婦を特別室に移し、手厚く世話をしなければならぬ。生まれた子は、施設公認の正式の愛人がいない限り、乳母に預けられるが、娼婦は母親としての愛情と権利は禁じられない》。公認の愛人のいる娼婦が妊娠した場合、男は匿名のままその子の運命を決めることができる。パルテニオンに残そうと、自らの相続人としようとする、男の望む通りとする。その子には体の目立たぬところに目印を付ける》。実に「好都合な」仕組みと言うべきであろう。

9 国家の子供の運命

この施設で生まれた子供は国家の子供であるから、国家に奉仕することを運命とする。《男の子の場合、体格のいい者は兵士とする。この兵士たちをパルテニオンと呼ぶ。虚弱な者には各種の手職を身に付けさせ、職人とする。》

《女の子の場合、娼婦とするか否かの最初の選別を十歳の時に行う。この選別ではまず、体の弱い者と容貌の醜い者は外す。この子たちには手職を覚えさせる。容姿の美しい子は丁寧に育てる。技芸の教育も惜しみなく行う。しかしいずれ娼婦になるかならぬかは、あくまでも本人の自発的決心によるのであり、決して強制されることはない。》子供たちは皆適材適所を得て、充実した一生を送ることができるわけである。

改革案はその他の、例えば、御用掛りの地位にふさわしいのはどういう者かとか、娼婦たちの老後はどうなるのかとか、パルテニオン間の移動・移籍とか、全体の査察権はどこに属すかとか、種々の細かな規定、配慮を見せる。

VIII 終わりに——生殖的宇宙観へ

B・ディディエは『ポルノグラフ』を論評した一文¹⁷⁾の末尾で、「しかし、幾多の点でこれほど革命的なこの文章も、結局は娼婦の解放を説くには到らない」と述べている。さらに彼女は、レチフのこの改革案がその精神と細部において、いずれ来る革命の予兆を強く孕みながらも、古めかしい男性至上主義から脱却できないでいるとも論じている。この評言は、事態の指摘において正しく判断において誤るという愚を犯すものである。

なるほど確かに、レチフは女も欲望も解放しないし、ボードレールの「あらゆる感覚の乱調」を唱えもしない。また娼婦の中に聖性を見ることもなければ、女のセクシュアリテの解放者を標榜することもない。まさにディディエの指摘は正しい。しかしレチフが女の解放を是認したことなどいったいあったらどうか。娼婦の存在を詩的空間に捉えようなどとしたことがいったいあったらどうか。こうした19世紀的な審美概念を以て、謂わば無いものねだりでレチフのテキストを論断するのはいささかの外れというほかはない。

事実はB・ディディエの判断とはまったく逆なのである。レチフのテキストは紛れもなくオス至上主義に立ち、娼婦をモノとして、性欲処理マシン・繁殖マシンとして、謂わば性の公務員として措定しているのである。そこには「解放」という現代的概念などが口を挟む場所はどこにもない。このオス至上主義が18世紀の生物学における卵子説と極微動物（精子）説の対立といった論争の反映と無関係とは言えないが、なによりもこれはレチフの「生殖的宇宙観」の当然の反映なのである。いや事態は逆だろう。後年『ムッシュー・ニコラの自然学』のごとき宇宙論に結実していく自然観、人間観、社会観がすでにこうした早い時期からレチフの内面に胚胎し、彼の中で同時に肥大していくユートピア的ヴィジョンがそれを導いていったのだ、と言うべきだろう。この点については拙論『宇宙は無限に蘇る』¹⁸⁾レチフの「自然学」に詳論したので、そちらに譲ろう。

いずれにしろ、レチフは『ポルノグラフ』の内容について確信的に真剣だった。そしてこの改革者としてのレチフの真剣さと正確に比例して、それを受け

取った同時代および後世の批判・非難もある正しさを示している。問題は、そうした真剣さや正しさとは関りなく、レチフは自らの夢を紡ぎ、文学は常に自らをテキストとして自立させてしまうということである。

(1997年7月31日)

注

- 1) *Le Pornographe* (1769)『売春を論ずる者』, *La Mimographe* (1770)『芝居を論ずる女』, *Les Gynographes* (1777)『女を論ずる者たち』, *L'Andrographe* (1782)『人間を論ずる者』, *Le Thesmographe* (1789)『法を論ずる者』.
- 2) (Le Petit Robert)
Pornographe: n.m. 1769; du gr. pornē «prostituée» et -graphe.
Pornographie: n.f. 1842
- 3) *Correspondance Littéraire, philosophique et critique par Grimm, Diderot, Raynal, Meister, etc.* Garnier Frères, 1877. Kraus Reprint, Nendeln/Lichtenstein, 1968. Tome 9, pp. 20–21. 拙稿「グリム、メステール『文芸通信』とレチフ・ド・ラ・ブルトンス、文科報告第23号、鹿児島大学教養部、昭和63年9月、pp. 55–78 参照.
- 4) この記事はグリムかメステール（マイスター）の手に成るものようだ。なぜならデイドロは、公表はしなかったが、これとは別に一文を『ボルノグラフ』について書き残しているからである。Denis Diderot, «*Le Pornographe de Rétif de la Bretonne*» in *Œuvres Complètes*, tome XVIII, 1984, Hermann, pp. 321–324. この短い書評は冒頭こそいかにも厳しい非難の口調で始まっているが、文意は全体に曖昧であり、『文芸通信』の記事のごとく単純に貶める調子のものではない。デイドロにある種の当惑と隠された共感が見られる。*Le Pornographe devant la critique: de la narration à la législation* par Hédia Khadhar, in *Actes du colloque Rétif, Etudes Rétiviennes*, No. 4–5, 1986, Auxerre, p. 78. も参照せよ.
- 5) *Eighteenth-century attitudes to prostitution*, D. A. Coward, in *Studies on Voltaire*, volume 189 (1980), p. 379.
- 6) *Ibid.*, p. 363.
- 7) *Ibid.*, p. 370.
Béatrice Didier, Préface du «*Pornographe*», Régine Deforges, 1977, p.11.
- 8) L. -S. Mercier, *Tableaux de Paris*, tome III, pp. 114–115. Réimpression de l'édition, d'Amsterdam, 1782-1788, Slatkine Reprints, Genève, 1979.
- 9) *The philosophy of Restif de la Bretonne*, D. A. Coward, The Voltaire Foundation, Univer-

- sity of Oxford, 1991, chap. 9. pp. 244–259.
- 10) *Le Pornographe devant la critique: de la narration à la législation* par Hédia Khadhar, in Actes du colloque Rétif, Etudes Rétiviennes, No. 4–5, 1986, Auxerre, pp. 73–80.
 - 11) Propos de Pierre Testud, dans le débat pour *Le Pornographe devant la critique: de la narration à la législation* par Hédia Khadhar, in Actes du colloque Rétif, Etudes Rétiviennes, No. 4–5, 1986, Auxerre, pp. 73–80.
 - 12) *De la Réforme à la Réformation, Rétif et les “Idées Singulières”*, David Coward, Etudes Rétiviennes, No. 9, 1988.
 - 13) *Ibid*
 - 14) *Ibid.*
 - 15) 『ポルノグラーフ』のテキストは次の版に処る。 *Le Pornographe, Œuvres Complètes, tome 186*.
 - 16) Παρθενιον はレチフの造語である。ギリシャ語の παρθενος は「処女」の意、その形容詞形は παρθενιος である。『文芸通信』が「処女を集めて…」と難じているのは、この名称による誤解である。しかし、レチフ自身も認めているように、これは事実にとぐわぬ名称！である。
 - 17) Béatrice Didier, *op. cit.*
 - 18) 拙稿『宇宙は無限に蘇る』——レチフの「自然学」、小澤 晃、鹿児島大学教養部文科報告第28号, pp. 101–119, 1993年9月, 参照。